

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険システム
行政機関等の名称	各務原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課
個人情報ファイルの利用目的	以下の事務に利用するため ①介護保険資格記録管理事務 ②介護保険保険料納付記録管理事務 ③介護保険受給者管理事務 ④介護保険給付実績管理事務 ⑤介護予防・日常生活支援総合事業 ⑥介護認定事務
記録項目	共通 1 氏名、2 生年月日、3 年齢 4 性別、5 被保険者番号、6 世帯番号、7 行政区、8 住所、9 住基情報、10 福祉総合情報、11 番号管理情報 ①追加 1 2 賦課年度・調定年度、1 3 期割額、1 4 送付先 ②追加 1 2 賦課年度・調定年度、1 3 期割額、1 4 収納済、1 5 納付額、1 6 領収年月日、1 7 過誤納額、1 8 還付額、1 9 充当額、2 0 住民税情報 ③追加 1 2 居宅事業者、1 3 負担割合、1 4 住民税情報 ④追加 1 2 福祉用具購入（申請受理年月日・申請額・支払方法・事業所番号）、1 3 住宅改修（申請受理年月日・申請額・支払方法・事業所番号）、1 4 高額介護サービス申請（申請受理年月日・世帯所得区分・利用者負担段階・世帯合算有無・自己負担上限額・自己負担合計額・支払方法）1 5 給付実績（保険給付額・利用者負担額・食費居住費・負担限度額・高額有無・サービス利用事業所・サービス内容・サービス実日数）、1 6 住民税情報 ⑤追加 1 2 高額総合事業サービス申請（申請受理年月日・世帯所得区分・利用者負担段階・世帯合算有無・自己負担上限額・自己負担合計額・支払方法）1 3 給付実績（保険給付額・利用者負担額・食費居住費・負担限度額・高額有無・サービス利用事業所・サービス内容・サービス実日数）、1 4 住民税情報 ⑥追加 1 2 介護保険資格情報、1 3 介護保険宛名情報、1 4 認定申請情報、1 5 認定調査情報、1 6 主治医情報、1 7 認定結果情報

記録範囲	第1号被保険者及び認定取得の第2号被保険者及び介護保険業務上必要となる者
記録情報の収集方法	以下の方法により収集 ①送付先変更依頼書、所得照会回答文書、公示送達者一覧、介護保険料減免申請書、国保連授受データ（介護保険料特別徴収結果情報）、国保連授受データ（後期高齢者医療保険料特別徴収結果情報）、国保連授受データ（国民健康保険料特別徴収結果情報）、国保連授受データ（高額医療介護合算算定情報）、住基情報、福祉総合情報、番号管理情報 ②非課税年金等照会回答文書、負担限度額申請書、預貯金等照会回答文書、負担限度額申請書（旧措置）、境界層措置申請書、負担限度額申請書（特例減免）、社会福祉法人等軽減認定申請、介護保険料過誤納金還付請求書兼口座振替依頼書、口座振替依頼書、分納誓約書、差押調査簿、差押預貯金照会調査結果、コンビニ等収納情報（データ）、日本年金機構授受紙データ（年金特徴還付情報）、日本年金機構授受紙データ（年金国庫返納情報）、住民税情報、住基情報、福祉総合情報、番号管理情報 ③介護保険負担割合証再交付申請書、国保連授受データ（非課税年金情報）、住民税情報、住基情報、福祉総合情報、番号管理情報 ④介護保険住宅改修支給申請書、介護保険福祉用具購入申請書、第三者行為求償事務委任申請書類、高額介護サービス費支給申請書、高額医療介護合算支給申請書、介護保険被保険者証等再交付申請書、介護保険に係る給付管理業務（自己作成扱い）依頼届出書、介護給付費過誤申立依頼書、給付実績、住民税情報、住基情報、福祉総合情報、番号管理情報 ⑤高額総合事業費支給申請書、国保連授受データ（高額医療総合合算算定情報）、住民税情報、住基情報、福祉総合情報、番号管理情報 ⑥介護保険要介護認定・要支援認定申請書、主治医意見書、認定調査票、住基情報、番号管理情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	あり 住基システム、滞納管理システム、給付適正化システム、国保連伝送データシステム、医療保険システム、地域包括支援センター支援システム、主治医医療機関、認定調査委託居宅介護支援事業所、岐阜県国民健康保健団体
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ あり		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム
行政機関等の名称	各務原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課
個人情報ファイルの利用目的	以下の事務に利用するため 介護保険保険料納付記録管理事務
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢 4 性別、5 被保険者番号、6 世帯番号、7 行政区、8 住所、9 賦課年度・調定年度、10 期割額、11 収納済、12 納付額、13 領収年月日、14 過誤納額、15 還付額、16 充当額、17 未納額、18 滞納額、19 督促手数料、20 延滞金、21 時効、22 分納誓約、23 分納履行状況、24 財産調査、25 滞納処分、26 経過記録
記録範囲	第1号被保険者及び認定取得の第2号被保険者及び介護保険業務上必要となる者
記録情報の収集方法	以下の方法により収集 ・介護保険システム ・分納誓約書 ・差押調査簿 ・預貯金調査回答 ・滞納者（親族等含む）からの相談
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	あり 介護保険システム
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民税システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	以下の事務に利用するため ①介護保険保険料納付記録管理事務 ②介護保険受給者管理事務 ③介護保険給付実績管理事務 ④介護予防・日常生活支援総合事業	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢 4性別、5宛名番号、6住民税情報	
記録範囲	第1号被保険者及び認定取得の第2号被保険者及び介護保険業務上必要となる者	
記録情報の収集方法	市民税課から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部高齢介護課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住基システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	以下の事務に利用するため ①介護保険資格記録管理事務 ②介護保険保険料納付記録管理事務 ③介護保険受給者管理事務 ④介護保険給付実績管理事務 ⑤介護予防・日常生活支援総合事業	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢 4性別、5続柄、6住民となった日、7宛名番号、8世帯コード、9世帯主、10筆頭者、11世帯情報、12本籍地、13前住所、14転出先、15住民移動記録、16通称名、17医療保険加入情報	
記録範囲	第1号被保険者及び認定取得の第2号被保険者及び介護保険業務上必要となる者	
記録情報の収集方法	市民課から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部高齢介護課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉総合システム（生保・障害・福祉医療情報）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	以下の事務に利用するため ①介護保険資格記録管理事務 ②介護保険保険料納付記録管理事務 ③介護保険受給者管理事務 ④介護保険給付実績管理事務 ⑤介護予防・日常生活支援総合事業	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 宛名番号、6 生保情報、7 障害情報、8 福祉医療情報	
記録範囲	第1号被保険者及び認定取得の第2号被保険者及び介護保険業務上必要となる者	
記録情報の収集方法	社会福祉課、医療保険課から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	番号管理（個人番号システム）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	①介護保険資格記録管理事務 ②介護保険保険料納付記録管理事務 ③介護保険受給者管理事務 ④介護保険給付実績管理事務 ⑤介護予防・日常生活支援総合事業	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日 4性別、5個人番号、6団体内統合宛名番号、7個人番号変更履歴、8宛名番号、9住民区分、10宛名受取日時、11中間サーバー登録状況	
記録範囲	第1号被保険者、認定取得の第2号被保険者及び介護保険業務上必要となる者	
記録情報の収集方法	市民課から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 他の官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	窓口案内
行政機関等の名称	各務原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課
個人情報ファイルの利用目的	以下の事務に利用するため ①介護保険資格記録管理事務 ②介護保険保険料納付記録管理事務 ③介護保険受給者管理事務 ④介護保険給付実績管理事務 ⑤介護予防・日常生活支援総合事業
記録項目	下記の項目が記載できる申請書の発行 【送付先変更依頼書】 1届出人住所、2届出人氏名・ふりがな、3届出人電話番号、4届出人と被保険者との関係、5被保険者住所、6被保険者氏名・ふりがな、7生年月日 【介護保険料過誤納金還付請求書（口座振替払依頼書）】 1被保険者番号、2被保険者氏名、3被保険者住所、4事由（死亡・転出・その他）
記録範囲	第1号被保険者及び認定取得の第2号被保険者及び介護保険業務上必要となる者
記録情報の収集方法	・送付先変更依頼書 ・介護保険料過誤納金還付請求書（口座振替依頼書）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	あり 【送付先変更依頼書】 送付先変更依頼科目で「福祉医療」「後期高齢者医療」に印があった場合、医療保険課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保連データ伝送システム
行政機関等の名称	各務原市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課
個人情報ファイルの利用目的	以下の事務に利用するため ①介護保険資格記録管理事務 ②介護保険保険料納付記録管理事務 ③介護保険受給者管理事務 ④介護保険給付実績管理事務 ⑤介護予防・日常生活支援総合事業
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢 4 性別、5 被保険者番号、6 行政区、7 住所、8 給付情報、9 受給情報、10 特別徴収捕捉情報
記録範囲	第1号被保険者及び認定取得の第2号被保険者及び介護保険業務上必要となる者
記録情報の収集方法	以下の方法により収集 ・ 介護保険システム ・ 医療保険システム ・ 国民健康保険団体連合会システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部高齢介護課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ あり		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)		
備 考	—		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	給付適正化システム（トリトンモニター）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険給付実績管理事務	
記録項目	1 給付情報、2 医療情報	
記録範囲	第1号被保険者及び認定取得の第2号被保険者及び介護保険業務上必要となる者	
記録情報の収集方法	以下の方法により収集 ・ 介護保険システム ・ 医療保険システム ・ 国民健康保険団体連合会システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険料過誤納金還付請求書ファイル	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料につき過誤納が発生した人に対する還付先として利用する。	
記録項目	1 還付請求者氏名、2 住所、3 介護保険被保険者番号、4 電話番号、5 被保険者番号、6 被保険者氏名、7 被保険者住所、8 金融機関の名称、9 支店名、10 預金種別、11 口座番号	
記録範囲	介護保険還付請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	提出された介護保険還付請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部高齢介護課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉用具貸与軽度者レンタル認定者一覧ファイル	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険給付事務における、福祉用具貸与の例外給付（軽度者レンタル）の決定及び給付適正化事務に利用する。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名、3 要介護度、4 貸与品目、5 申請月、6 主治医所見有無、7 認定有効期間、8 備考（承認期間）、9 居宅介護（予防）支援事業所名	
記録範囲	福祉用具貸与軽度者レンタル申請をした者（平成22年度以降）	
記録情報の収集方法	サービス担当者会議の要点、福祉用具貸与に対する主治医の所見、情報提供資料（介護認定1次判定、特記事項、主治医の所見）、介護保険利用表・別表、レンタル用品のパンフレットの写し（単位数が分かるもの）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	差押預貯金照会調査結果ファイル	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料滞納処分事務における、差押等実施可否の判断及び納付折衝に利用するため。	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名（旧姓等含む）、3 住所（前住所等登録住所含む）、4 生年月日、5 金融機関の名称、6 支店名、7 預金種別、8 口座番号、9 残高合計、10 負債の有無と金額、11 定期預金・定期積金等の有無と金額	
記録範囲	滞納者のうち、預貯金額の財産状況を調査し、金融機関等から回答を受領した者（令和3年度以降）	
記録情報の収集方法	金融機関等へ滞納者の預貯金額等財産状況を調査した結果の、金融機関登録情報及び直近3ヶ月程度の収支状況の回答書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	送付先変更依頼書ファイル	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険・後期高齢者医療保険・福祉医療受給に関する書類を、本人の住民票とは別のところに送付を希望する際に利用する	
記録項目	1 届出人氏名、2 届出人住所、3 届出人電話番号、4 介護保険被保険者番号、5 被保険者氏名、6 被保険者住所、7 変更理由、8 送付先氏名、9 送付先住所、10 送付先対象者電話番号、11 後期高齢者医療保険被保険者番号、12 福祉医療受給番号	
記録範囲	送付先変更依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	提出された送付先変更依頼書、届出人本人確認書類の写し、送付先住所の分かる書類（公共料金支払い請求明細書等）の写し（届出人住所と送付先住所が異なる場合のみ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 医療保険課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☒ 政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座振替依頼書ファイル	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険料を口座からの引き落としを希望する際にその引落先の情報として利用する	
記録項目	1 介護保険被保険者番号、2 氏名（旧姓等含む）、3 住所（前住所地等登録住所含む）、4 生年月日、5 金融機関の名称、6 支店名、7 預金種別、8 口座番号、9 口座名義人（旧姓等含む）、10 電話番号	
記録範囲	口座振替依頼書を提出した者	
記録情報の収集方法	提出された口座振替依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書ファイル	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	高額介護合算療養費の支給のために利用する。	
記録項目	1 被保険者氏名、2 被保険者生年月日、3 被保険者性別、4 国保資格情報、5 後期資格情報、6 介護資格情報、7 金融機関の名称、8 金融機関コード、9 支店の名称、10 店舗コード、11 預金種目、12 口座番号、13 口座名義人、14 申請者住所、15 申請者氏名、16 申請者電話番号	
記録範囲	高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	提出された高額介護合算療養費等支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 金融機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部高齢介護課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	居宅・介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント 依頼（変更）届出書ファイル	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	居宅（介護予防）サービス計画の作成または介護予防ケア マネジメントを依頼（変更）する介護事業者の情報登録に 利用する。	
記録項目	1 被保険者氏名、2 被保険者番号、3 個人番号、4 被保険 者生年月日、5 被保険者電話番号、6 事業者の事業所名、 7 事業所の所在地、8 介護事業者事業所番号、9 サービス 計画作成等の開始（変更）年月日、10 事業所を変更する 場合の事由等、11 受託先事業者の事業所名、12 受託先 事業所の所在地、受託先介護事業者事業所番号、13 小規 模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等 の有無	
記録範囲	居宅・介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント 依頼（変更）届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	提出された居宅・介護予防サービス計画・介護予防ケアマ ネジメント依頼（変更）届出書	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部高齢介護課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当 するファイル	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護保険指定事業者等管理システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	市が指定する介護保険地域密着型事業所及び居宅介護支援事業所の指定情報を登録するとともに、岐阜県に報告するため。	
記録項目	介護事業所の法人代表者及び管理者の １氏名、２住所、３生年月日	
記録範囲	市の指定を受けた事業所（新規指定日以降記録）	
記録情報の収集方法	・提出された新規指定申請書 ・当該指定に係る更新申請書及び変更届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 岐阜県知事（岐阜県高齢福祉課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部高齢介護課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類別	☒ 法第６０条第２項第１号（電算処理ファイル）	☐ 法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル ☒ なし	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護認定審査会システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護認定審査会で審査・判定を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢 4 性別、5 被保険者番号、6 住所、7 電話番号、8 受給者管理、9 認定申請情報、10 認定調査情報、11 主治医情報、12 認定結果情報	
記録範囲	第1号被保険者及び認定取得の第2号被保険者 40歳以上65歳未満の生活保護受給者のうち、特定疾病により介護認定審査をした方、資格喪失者	
記録情報の収集方法	介護認定申請書、主治医意見書、認定調査票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 各務原市介護認定審査会 本人への介護サービスまたは介護予防サービス提供を行う事業所等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部高齢介護課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	認定管理システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	主治医意見書作成主治医の意見書料作成に関する事務処理を行うため。	
記録項目	1 被保険者番号、2 主治医意見書作成依頼日、3 履歴通番、4 データ種別、5 処理年月日、6 医療機関番号、7 意見書作成日、8 意見書送付日、9 請求額、10 請求区分、11 振込年月日	
記録範囲	介護認定申請を行った第1号被保険者及び第2号被保険者	
記録情報の収集方法	主治医医療機関からの請求情報 岐阜県国民健康団体連合会からの請求情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部高齢介護課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センター支援システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	地域包括支援センターにおけるケアマネジメント業務及び総合相談業務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 要介護度、5 介護給付率	
記録範囲	各務原市に住民登録のある者	
記録情報の収集方法	基幹システムとの連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部高齢介護課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要援護高齢者台帳	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部高齢介護課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢介護課のサービス利用時に台帳登録が必須条件としており、かつ、日頃の民生委員の見守り活動などで利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 自治会名、7 障害者手帳種別と等級、8 介護保険申請有無、9 受信状況、10 既往歴、11 住居形態、12 同居家族構成、13 緊急連絡先、14 署名と外部提供への同意非同意、15 寝たきりの程度、16 認知症の程度、17 独居状況	
記録範囲	要援護高齢者台帳登録申込書を提出された者	
記録情報の収集方法	民生委員・児童委員による本人や家族からの聞き取り調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり	民生委員・児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、小中学校、日赤奉仕団、ボランティア団体、その他、上記使用目的のため、特に市長が必要と認めた者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部高齢介護課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—